第6次大子町行政改革大綱及び実施計画の一部改訂について

令和3年12月23日に開催された「令和3年度 第1回 大子町行政改革懇談会」を経て以下のとおり 一部を改訂します。

○大綱

- 第4 具体的な推進項目の内容(改訂前 ⇒ 改訂後)
- 1 持続可能な自治体経営の確立
- (2) 推進項目

(2) 1E/C-X 1	
改訂後	改訂前
エ 公営企業会計の健全化 「大子町水道事業経営戦略」等に基づき、水道事 業会計の経営基盤の強化に取り組みます。また、 浄化槽業務の公営企業会計への移行に伴い、公営 企業会計を集約することで業務及び経営の効率化 を図ります。	エ 公営企業会計の健全化 「大子町水道事業経営戦略」等に基づき、水道事業 会計の経営基盤の強化に取り組みます。また、浄化 槽事業会計の公営企業会計への移行に伴い、水道事 業会計と統合することで経営の効率化を図ります。

○実施計画

- 1 持続可能な自治体経営の確立

(4) 公営企業会計の健全化	
改訂後	改訂前
② 水道 <mark>業務</mark> と浄化槽 <mark>業務</mark> の <mark>集約</mark> 【新規】	② 水道 <u>事業会計</u> と浄化槽 <u>事業会計</u> の <u>統合</u> 【新規】
浄化槽事業会計の持続的な経営を確保するため、 国から令和5年度末までに公営企業会計に移行する ことが求められている。 浄化槽業務の公営企業会計への移行に伴い、公営 企業会計を集約し、業務及び経営の効率化を図る。	浄化槽事業会計の持続的な経営を確保するため、 国から令和5年度末までに公営企業会計に移行する ことが求められている。 経営基盤を強化するため、水道事業会計と浄化槽 事業会計を統合し経営の効率化を図る。
○企業会計への移行準備(基本計画、資産調査等):令和3年度○浄化槽事業会計システム構築・業務の集約:令和4年度~令和5年度○公営企業会計として運用開始:令和6年度	○企業会計への移行準備(基本計画、資産調査等):令和3年度○水道課と統合(システム改修等):令和4年度~令和5年度○公営企業会計として運用開始:令和6年度